

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2854号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>

### コラム

## ふたつの二〇周年

明治大学教授

小田切 徳美

去る八月二日に全国町村会は「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」を立ち上げた(町村週報 第二八五二号参照)。

町村により組織された団体が、農林漁業や農山漁村の将来やそれをめぐる政策に関心を持つことは当然のことである。全国町村会は従来も予算要望等により農林漁業政策に対して活発な提案活動をおこなっている。しかし、今回、そのような日常的な活動とは別に、専門的な研究会を作り、その課題を検討することには大きな意義がある。

第1に、TPP交渉では、農林水産物の関税の撤廃を含めて、市場アクセスの改革が議論されている。交渉結果がどのようなものとなるうとも、やはり国際規律や国際的農林水産物市場の変化を意識した農林水産政策の基本方向の再検討は避けられない。奇しくも本年はガット・ウルグアイラウンド合意二〇周年に相当する。グローバリゼーションの中で振り回され、時にはタッチロール状態にあった過去の二〇年間の政策を総括し、現段階の方向性を論じるべきタイミングであろう。

第2に、農林漁業政策と自治体との関係の再設定の検討が必要となる。この分野では政策の内容はもちろんだが、それを実現する執行体制が大きな変化の渦中にある。特に、地方分権改革により、中央集権的な色彩が強かった政策はその姿を変えつつあるが、残念ながら分権型の農林漁業政策システムの全体像はまだ見えてはいない。それは市町村合併や行政改革により第一次産業を振興する自治体の体制が脆弱化していることと無関係ではない。つまり、政策改革以前に農林漁業政策の執行体制全般の再構築が喫緊の課題である。ここでも今年には、分権改革のスタートラインといわれる国会による地方分権推進決議の二〇周年に相当する。

こう考えると、農林漁業政策や農山漁村政策は、この「ふたつの二〇周年」の中で、今までの二〇年をまず総括し、そのリアルな実態認識を基に、今後を展望することが求められる時期にあつたのである。全国町村会による研究会設立は、歴史的な必然だったとも言えよう。



大滝祭 (京都府宇治田原町)

もくじ

- 活動 ▶ 平成26年度税制改正に関する要請活動を実施 ..... (2)
- 政策 ▶ 交付税は1.8%減の16.8兆円＝「歳出特別枠」が焦点に＝  
2014年度総務省予算概算要求重点施策 ..... (4)
- フォーラム ▶ 子育て支援ナンバーワンでまちづくり＝愛知県東郷町..... (7)
- 情報 ▶ 町村Navi ..... (11)
- 随想 ▶ 「子育て日本一」を目指して  
..... 島根県町村会長 島根県邑南町長 石橋 良治.....(12)

### 写真キャプション

毎年9月1日に宇治田原町湯屋谷地域にある名勝「大滝」で行われる神事「大滝祭」。お神酒を飲ませたウナギを滝壺に放ち(写真中央)、豊作を祈願する。ウナギは滝に鎮座する大瀧大明神の使者とされており、今年も慈雨への期待を込めて3匹が清流に放たれた。

活 動

平成26年度税制改正に関する要請活動を実施

全 国 町 村 会



◀山本有二 自民党税制調査会副会長 (右)



▲土屋正忠 自民党総務部会長 (右)



▲森山裕 自民党税制調査会幹事 (右)



▲片山さつき 総務大臣政務官 (中央)



▲宮下一郎 自民党経済産業部会長 (右)



▲高橋克法 参議院議員 (左)



▲務台俊介 衆議院議員 (左)

活 動

全国町村会は9月18日、与党の税制調査会において、企業向けの設備投資減税に関して前倒しで議論が進んでいることを受け、償却資産に係る固定資産税の堅持等について、藤原会長（長野県町村会長・川上村長）及び吉田財政委員長（埼玉県町村会長・滑川町長）が自由民主党幹部等に対し、要請活動を行った。

要請は、山本有二自民党税制調査会副会長、森山裕同調査会幹事、土屋正忠同党総務部会長、宮下一郎同党経済産業部会長、片山さつき総務大臣政務官、務台俊介衆議院議員、高

**平成26年度税制改正に関する意見**

平成26年度税制改正については、自民党税制調査会等において、特に企業向けの設備投資減税に関して、前倒しで議論がなされている。

その中で、償却資産に係る固定資産税について、経済産業省及び産業界から抜本的見直しを求める要望が提出されている。

償却資産に係る固定資産税は、町村にとって基幹的な税であり、同税の抜本的見直しは、町村として到底

橋克法参議院議員に対して行った。

藤原会長、吉田財政委員長からは、経済産業省及び産業界が主張している「償却資産に係る固定資産税の抜本的見直し」について、①同税は、市町村の基幹財源であり、地方の大幅な減収につながる抜本的見直しは到底受け入れられない。②同税は、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課税するものとして定着しており、この見直しは行政サービスの著しい切り下げにつながる。③消費増税による景気の腰折れを防ぐとして、現在、「機

受け入れることができない。

加えて、ゴルフ場利用税及び自動車取得税は、それぞれ税収の約7割が市町村に交付され、貴重な財源となっている。

よって、今後の税制改正の検討にあたっては、町村税財源の確保を図るため、下記事項の実現をはかられるよう強く要請する。

○償却資産に係る固定資産税の堅持

記

械・装置」に係る固定資産税の減免が相上り上っているが、国の責務として行う経済対策に関し、地方税を手段として用いるべきではない、とした上で、現行制度を堅持するよう訴えた。

要請では、「国の景気対策を実施する財源として地方税を用いるのは筋違い」など、町村会側の主張に大筋同意いただいたと受け止めているが、「赤字の中小企業も含め、新規の設備投資を促進するため、期間限定での減免を検討している。地方の減収分は国で補てんするので、市町

償却資産に係る固定資産税は、町村の重要な財源であり、仮に廃止・縮小されることがあれば、町村の財政に多大な支障を生じることも踏まえ、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。

○ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、道路の整備改良、廃棄物処理、防災対策、環境対策など、所在町村特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも貴重な財源と

村にも理解してほしい」との回答もあった。これに対し、藤原会長、吉田財政委員長からは、「仮に期間限定であっても、町村の財政運営に大きな支障をきたす」「減収分を交付金(国費)で補てんすることは、企業誘致等による地方の税源かん養の努力を無にするものであり、地方分権の推進に逆行する」と強く主張した。

なお、与党税制調査会では、企業向けの設備投資減税について、9月中旬に取りまとめを行うこととしている。

○自動車取得税の見直しに係る代替財源の確保

自動車取得税の見直しにあたっては、市町村に減収が生じないよう、安定的な代替の税財源を確保すること。

平成25年9月18日

全国町村会

藤原忠彦

## 政策解説

# 交付税は1.8%減の16.8兆円 ＝「歳出特別枠」が焦点に＝

## 2014年度総務省予算概算要求重点施策

総務省の2014年度予算概算要求の総額は、一般会計ベースで前年度比1.8%増の17兆5,399億円となった。自治体に配る出口ベースの地方交付税総額は同1.8%減の16兆7,615億円とした。交付税総額の確保をめぐる年末の予算編成では、地方財政計画の「歳出特別枠」の扱いが最大の焦点。維持を求める地方側と、廃止を含めた見直しの必要性を主張する財務省との間で激しい攻防が予想される。

新藤義孝総務相は概算要求に際し、民間投資を喚起する成長戦略の実行とともに、財政健全化と地方分権改革の推進を総務省の課題として明示。課題を克服するため、5つのミッションを掲げ、それぞれについてミッションを実現するためのアプローチとして具体的な施策を予算要求している。

地方交付税や恩給費などを除く一般歳出の政策的経費は、国政選挙が予定されていないことから前年度比13.2%減の3,138億円、首都直下や南海トラフ巨大地震など大規模災害に備えた消防防災インフラの強化に重点配分した。政策的経費のうち、14年度予算の概算要求基準に基づき10%カットの対象となったのは、人件費などを除く1,440億円。東日本大震災の復旧・復興対策経費は、情報通信分野や消防防災分野

を中心要求。復旧・復興財源については、13年度と同じように通常の歳出入とは別枠で整理、事項要求とした。被災自治体の事業費負担については、国が実質肩代わりする震災復興特別交付税として確保。

安倍内閣の成長戦略を後押しする「優先課題推進枠」の要求額は431億円。地域活性化策やICT（情報通信技術）の防災への活用などに重点配分している。

### 消費増税織り込まず

概算要求に合わせてまとめた13年度地方財政収支の仮試算によると、地方交付税や地方税などを合わせた一般財源総額は、13年度比1.4%増の60兆6,000億円。実質的に前年度と同水準とした。

仮試算は、現段階で見込まれる地

方財政収支の数値を「機械的に計算したもの」（自治財政局）で、来年4月に予定されている消費増税は織り込んでいない。このため、消費税率の引き上げ判断や車体課税・地方法人課税の見直し、これらを受けた国の予算編成の動向を踏まえ年末に調整する。

こうした不確定要素が多いことを前提にした試算によると、地方全体の歳入・歳入規模は13年度比1.0%増の82兆8,000億円。歳出は「国の予算編成の最終形が見えていない」として、基本的に前年度と同額に据え置いた。このため、見直しが取りざたされている歳出特別枠（地域経済基盤強化・雇用等対策費）も前年度と同額の1兆5,000億円、投資的経費も同額の10兆7,000億円とした。

歳出のうち、一般行政経費は社会保障費の地方負担増を反映して同2.5%増。概算要求基準で社会保障の自然増分は要求できる方針が示されたことを踏まえた。給与関係経費は同3.6%増と仮置き。13年度は、12年4月から2年間に限り平均7.8%削減している国家公務員給与に準じた給与減額を自治体にも要請したが、14年度以降の扱いは「白紙の状態」（自治財政局）と決まっ

政 策

ていない。このため、給与関係費は前年度の削減分を復元して計上し、プラスとなっている。

給与関係費の復元に伴い、13年度に地方公務員給与削減に見合う額を計上した、緊急防災・減災事業などに充てる事業費はゼロとした。しかし、同事業費については、「自治体のニーズが強く、予算編成過程で取り扱いを検討していく」(同)方針だ。こうした結果、公債費などを除いた政策的経費である一般歳出は同1・1%増の67兆2,000億円となった。

地方税は2・2%増

歳入では、景気回復による法人関係の増収増を見込み、地方税を同2・2%増の34兆8,000億円と試算。地方税が増える結果、国と地方の折半対象財源不足額は3,000億円減の6兆9,000億円程度とみている。

地方交付税は、原資となる国税5税の増収を推計し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる入り口ベースで同2・3%増の16兆6,465億円と仮置きした。

内訳は国税5税の法定率分が同5・1%増の11兆3,982億円。この数字から、07、08両年度の減額精算

分3、145億円を差し引く一方、(1)法定加算など(8,262億円)(2)地方の財源不足額を踏まえた一般会計からの別枠加算(9,500億円)(3)臨時財政対策特別加算(3兆4,721億円)をプラスし、交付税特別会計借入金利息(1,767億円)や借入金償還額(2,000億円)を差し引くなどした結果、出口ベースの交付額を同1・8%減の16兆7,615億円と試算した。

地方債は臨時財政対策債(臨時債)が5・2%増えることにより同0・3%増、地方特例交付金は同5・3%減と見込む。これにより、地方税や交付税、地方譲与税、臨時債などを合わせた一般財源は、同1・4%増と前年度並みの60兆6,000億円と見込んだ。

地域活性化に重点

先述した総務省の5つのミッションは、「元気をつくる」「命をまもる」「便利なくらしをつくる」「みんなの安心をまもる」「国の仕組みをつくる」。それぞれの分野について施策を掲げているが、最も新規要求が多いのが「元気をつくる」だ。

まず重点を置いたのが、新藤総務相が提唱する地域活性化策「地域の

元気創造プラン」を反映させた施策だ。このプランは、地域特性を活かしたさまざまな事業を促し、自治体の増収増を図るのが狙い。今年2月から有識者会議で事業の具体化に向けて議論を進めていた。

新規事業では、自治体がつつ観光や交通、医療などの情報を、外部のデータセンターを通じてインターネット上で公開する「公共クラウド」の導入経費31億8,000万円を要求した。自治体が公開したデータを使って民間事業者の新たなビジネス展開のほか、災害時の情報発信に役立てられる。また、自治体の電算処理システムの管理を外部に任せるため、効率的に運用することもできる。

また、自治体が調整役となって太陽光や風力、地熱などの再生可能エネルギーを生み出し、地域内の企業や家庭で有効活用する事業にも5億円を新たに計上。地元産のエネルギーを地域内で融通するシステムを全国につくり上げることによって、売電事業や企業誘致など地域経済を活性化することができる。

14年度はメガソーラー(大規模太陽光発電所)など事業の基盤がある5自治体程度を候補地として選定し、インフラ整備に関する事前調査を行う考えだ。

過疎対策では、高齢化や人口減少した地域で、地元のNPOや自治会が地域交通や買い物支援など生活支援サービスに取り組みモデル事業を実施。5,000万円を新規計上した。

緊急援助隊を強化

「命をまもる」ための予算も積極的に要求。消防庁の概算要求額は、同21・7%増の186億9,400万円と大幅に伸びた。「優先課題推進枠」では26億3,800万円を要望し、想定される南海トラフ地震などに備え、緊急消防援助隊の体制強化や、地域の防災体制の充実に重点的に配分している。

その人を信じて、その人に託す。  
Meet The Trust Bank



**三井住友信託銀行**  
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

政 策

事業別では、大規模災害時に全国の消防から派遣される「緊急消防援助隊」強化のための事業費を要求。各隊が無償で使用できる器材を配備するため6億5、000万円を計上し、長期間の部隊出動にも対応できるように大型のエアートントなどを備えた車両などを整備。また、各地の消防が、緊急消防援助隊用の資機材としてヘリコプターや災害対応のポンプ車などを購入する場合の補助金として、45億円を盛り込んだ。

東日本大震災で大型の石油コンビナート爆発が相次いだことから、緊急消防援助隊の中に特殊な災害にも即応できる部隊「ドラゴンハイパー・コマンドユニット」を新設。関連経費として6億5、000万円を要求した。部隊が使用する、大容量の放水ができるポンプ車などを整備するほか、人が近づけないような危険な現場でも作業ができるよう遠隔操作が可能な災害対応ロボットなどの研究開発にも取り組む。

このほか、VICT（情報通信技術）などを活用し、自治体や住民が早期に災害に関する情報を受け取る体制整備のための関連費用23億6、000万円▽16年5月に消防無線をデジタル方式に移行させるための通信基盤整備費48億5、000万円

円などを要求した。

番号制度で環境整備

円などを要求した。

また、「便利なくらしをつくる」ために、国民本位の電子行政の実現と番号制度の導入に取り組み。16年1月に開始予定の社会保障と税の共通番号制度では、個人に対する番号の割り振りを15年10月から始めるためのシステム開発費に30億9、000万円を盛り込んだ。また、全国の市町村窓口でICチップ入りの個人番号カードを発行するための準備経費3億6、000万円を新規で計上した。

各自自治体が番号制度を運用するのに必要な情報システムの整備支援費は、金額を明示しない事項要求とした。共通番号のシステム構築費は、導入段階だけで2、700億円、運用開始後も維持費などで年300億円程度が必要になると試算されている。

(時事通信社内政記者 丸山実子)

◎町村週報のご購読◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)  
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

フォーラム

水と緑とボートのまち

東郷町は、愛知県の尾張東部地域に位置し、明治39年に尾張の「東のふるさと」という意味で「東郷村」として誕生しました。以来昭和45年の町制施行を経て現在に至るまで100年以上の歴史があります。

面積は18・03平方キロメートルと小



現地レポート  
地域資源を活かした  
活性化策

子育て支援ナンバーワンで  
まちづくり

さな町で、尾張と三河の境となる境川流域の豊かな水辺や緑を有する農業のまちとして栄えてきましたが、名古屋と豊田市の間に位置する地理的条件に恵まれ、高度成長期以降は両市の発展と共に絶好のベッドタウンとして発展し、人口は4万2千人余を数えるようになり、現在も着実に増え続けています。

現在は、周辺を全て「市」に囲まれた一郡一町で、小さくてもキラリと光る「住んでよかったといえるまち」を目指し、住民と協働のまちづくりを進めています。そして、その実現のために、公募により集まった町民と町の職員で構成する検討委員会において、約2年をかけて条例素案の検討・作成を行い、本年6月に「住民自治基本条例」を制定しました。

また、東郷町には、50年前に開通した木曾御岳を水源とする愛知用水の中間調整池で、総貯水量900万トンの愛知池があります。ここには、愛知県



△自治基本条例検討委員会の様子

フォーラム

▽毎年8月に愛知池で開催される「町民レガッタ」



▽愛知池全景



では唯一の、1,000メートルコースが7レーンの公認ボート競技場があり、多くの全国規模の大会が開催されています。

東郷町はこの特色を活かして、選手寿命の長いボート競技を「町の生涯スポーツ」と位置づけ、町民の健康づくりを図りながらレガッタ競技を開催して町民交流の場として活用しています。

まちづくりではキラリと光る三つの柱として、「子育て支援」、「健康づくり」、「賑わいづくり」を掲げて取り組んでいます。とりわけ、まちの将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう「子育てするなら東郷町」をキーワードに、子育て支援ナンバーワンのまちを目指して、様々な施策を展開してまちづくりを進めていますので、その代表的な取り組みをレポートします。

子育て支援ナンバーワンを目指して

1. 安全・安心な居場所づくり、放課後子ども教室

小学校に通う児童に、放課後の安全・安心な居場所を提供するため、子どもにとって最も身近な学校施設を利用した「放課後子ども教室」を平成20年10月に開設、その後3教室を開設し現在6小学校のうち4校で実施しています

が、将来は全校で実施する計画です。この放課後子ども教室は学校の余裕教室を利用し、授業のある日は授業後から午後5時30分まで、授業のない日は午前9時から午後5時まで、お盆、年末年始、学校行事などでの閉所を除いて平日はほぼ開所しており、年間約220日間運営しています。

運営は学校とは全く切り離し、生涯学習課の指導員と地域のボランティアの方々で行われています。活動は「学び・遊び・体験・ふれあい」の四つに分類され、「学び」の時間では、授業

運営は学校とは全く切り離し、生涯学習課の指導員と地域のボランティアの方々で行われています。活動は「学び・遊び・体験・ふれあい」の四つに分類され、「学び」の時間では、授業



▽放課後子ども教室 指導員による本の読み聞かせ

のある日は一日30分、授業のない日は60分の学習タイムを設け自主学習を支援しています。

「遊び」の時間では、室内遊びや校庭でドッジボールなどを行い、「体験」の時間では、主に地域の方々に講師をお願いし、お茶の作法やクッキングを楽しむなど普段体験できない活動をしています。

また「ふれあい」の時間では、地域の方々や学校の近隣を散策して自然観察をしたり、児童館で活動している放課後児童クラブと交流を図るなど、教室外での活動も活発に行っています。

そのほか季節に合わせたイベントや遊びの大会を開催し、現場の指導員が話し合って児童の興味、関心を引き出しています。これらの活動には、主に1年生から3年生の児童が参加し、異学年や地域の方々との交流を深めています。

教室の運営に当たる指導員は、子どもの参加票や教室だよりで保護者と情報共有を、また活動日誌を使って指導員間で子どもの情報を共有しています。学校側とは、定期的に連絡を取り参加児童の情報を提供すると共に、学校行事や利用施設の確認などスムーズな運営に努めています。

2. 文部科学大臣表彰のダブル受賞

平成24年12月には、こうした地域を巻き込んだ「放課後子ども教室」の活

フォーラム

▷放課後子ども教室 自主学習風景



▷中部児童館全景



動が特に優れていると認められ、兵庫小学校の放課後子ども教室が、地域による学校支援活動推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞しました。

また、諸輪中学校PTAの活動も高く評価され優秀PTAとして、文部科学大臣表彰を受賞するというダブル受賞の栄誉に浴しました。

3. 更に充実させる今後の取り組み  
今後は更に活動内容を充実させ、各放課後子ども教室の特色を出すため、

指導員には、子どもに対する対応力の向上を目的とした研修への参加を、保護者には放課後子ども教室の運営に積極的な協力を求めていく予定です。

また、活動内容の改善充実を図る目的で、放課後子ども教室のコーディネーター、自治会長、学校代表、PTA代表、町社会教育指導員を構成員とする運営連絡会で当該年度の事業検証と評価をして、次年度の事業計画への反映を図っていきます。

4. もう一つの安全・安心な居場所づくり放課後児童クラブ

東郷町には、全ての小学校の近くに児童館を配置していますが、全6館で「放課後児童クラブ」を、前述の「放課後子ども教室」に先駆けて開設しています。ここでは主に小学生の低学年（小学校3年生まで）を対象に、日曜日を除く毎日、午後7時まで遊びを中心に子どもたちを預かっていますが、当然地域の皆さんのボランティア活動の協力を得て運営しています。

充実した東郷町の子育て支援

1. 子ども医療費と不妊治療費の助成

子ども医療費は、平成24年1月から助成の対象を拡大し、入院・通院とも18歳まで所得制限なしで無料としています。これは、愛知県では初めてのことで子育て中の皆さんから大変感謝されています。

そして本年3月からは、既に実施している県内トップクラスの不妊治療費助成制度に加え、不育症治療費助成制度も愛知県内で初めて実施しています。

2. 安心子育てへの様々な支援

病気や病気回復中の、生後6か月から小学校3年生までの子どもを預かる「病児・病後児保育」で、働く親を支

援しています。また、核家族化と社会環境の変化で要望の強い「一時保育」を保育園とは別に運営しています。

そのほか親子の交流、子育て相談ができる「子育て支援センター」、町内外を問わず親子で遊べる「つどいの広場」を運営しており、つどいの広場の一角では、短時間の一時保育も行っていきます。また、保育園の送迎や家庭で一時的に子どもを預かる「とうとうファミリー・サポート」など、安心して子育てができる環境を整備しています。

3. 子育て不安を解消する、子育て支援カウンセラー

子育て支援を進めるにあたって、財政支援や環境整備はもとより、心の通った子育て支援をより重視しています。子育て相談員として、子育て支援カウンセラーを子育て支援課に2名配し、子育てに不安を抱える家庭をサポートしています。主な事業として「子育て支援訪問」「子ども相談」「5歳児すくすく発達相談」などを実施しています。

4. 東郷町独自の5歳児すくすく発達相談

「5歳児すくすく発達相談」は、町内の保育園や幼稚園に通う5歳児を対象に、臨床心理士や発達障がい支援指導員等の発達支援スタッフと各園を回り、保護者へのアンケート等を基に、

フォーラム

行動観察を実施しています。発達的气氛になる子どもには発達検査を実施して、子どもの個性を確認し、必要な支援を保護者に提案するとともに、就学に向け、早期に小学校との連携を図っていきます。この取り組みは東郷町独自のシステムです。

文科省に認められた、幼児期の体力づくり

現在、町内にある8保育園では、幼児期に必要な多様な身体の動きや



▷「コーデイネーショントレーニング」

体力、運動能力の基礎を楽しく習得できるよう、先進的な「運動遊び」に取り組んでいます。この運動は、多様な動きの経験を通して、リズム感やバランス感覚など、身体の部位を調整して滑らかに効率よく動かす「コーディネーション能力」の向上に視点を置いています。

この先進的な取り組みが評価され、昨年、文部科学省が推進する「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」の調査研究の対象事業に採択されました。



▷「納涼まつり」での東郷音頭

「東郷音頭」でふるさとを想う

民謡「東郷音頭」は豊かな東郷町を語りこんだもので、盆踊りなどで多くの町民に愛されています。

子どもたちが将来、故郷東郷を誇りに思えるよう「ふるさと意識」の醸成を図るために保育園で4歳と5歳児を対象に、民謡「東郷音頭」の歌と踊りを教えています。園児と指導している東郷音頭保存会の皆さんとのふれあいが深まることにも、地域の盆踊り大会も大変活性化しました。

今後の取り組み、子どもの権利条例

全ての子どもたちが、安全で安心して健やかに成長することができる町を実現するため「子どもの権利に関する条例」の制定に向けて準備を進めており、今年度中の制定を目指しています。今後子ども・子育て支援法の施行に伴う子育て環境の整備に努めつつ、子育て支援に関する住民ニーズの把握に努め、事業の拡充を図り、「子育てするなら東郷町」のフレーズが、さらに世間で定着するよう意欲的に進めていきます。

東郷町長 川瀬 雅喜

季節の俳句カレンダー

虫時雨どこに打とうか句読点

根岸敏三 季語は「虫時雨」。「虫」は秋、「時雨」は冬の季語だが、これは「時雨のように絶え間なく泣き続ける虫」という秋の季語で、歴史は古い。その「虫」も秋に鳴く虫の総称で、「オロキの類いとキリギリスの類いと大きく二分できるようだが、鳴き方に違いがあるのか、素人には見分けがつかない。

この句には特定しないゆえのおもしろさがある。絶え間なく鳴き続ける何種類もの虫の合唱（合奏？）を「どこに打とうか句読点」と表現したところははいかにも俳句的だ。

糸瓜忌やもの見方を変えてみる

水落蘭女

季語は「糸瓜（へちま）忌」。三五歳で早逝した正岡子規の最後の作品が「糸瓜味いて痰のつまりし仏かな」など糸瓜の三句であったことから、九月十九日の命日を「糸瓜忌」としたもので、「子規忌」のこと。

「見方を変えてみる」とは「俳句視点の多様化を試みる」と読める。俳句の道を歩む者の試練の一つとして、大きな先人の忌日を機に、句を詠むときの視点の転換を決意表明したものの、大きく見れば俳句に限らず、人間としての生き方にもおよぶ問題かもしれない。

実石榴を太らせ客を迎えたり

日置正次

季語は「実石榴（み・ざくろ）」。最近はずいぶん少なくなったが、以前には戸建て住宅の裏庭に石榴の木があって、秋には枝で熟して実割れした石榴が近所の子どもたちにも楽しまれていたような気がする。この句を見て、今でも大事に「実を太らせ」て、「客を迎えたり」している人が……と知って嬉しかった。

自然の恵みを共有することを通して、近隣や知人とのつながりを和やかに広げることが、科学の進歩により生活文化が高度化した今こそ求められている大切なことと思う。

## 随 想

## 「子育て日本一」を目指して



島根県島根町長  
石橋 良治

私のまちは子供を地域で育てる気持ち強い。合計特殊出生率が二・〇七以上でないと少子化へ転すると言われているが、邑南町では過去五年間の平均は二・〇六である。全国平均が一・三七、島根県平均が一・五八なので子育てし易い環境であることは間違いない。

平成二十三年度から「子育て日本一」を目指して十年間の計画を立てた。現在の七十人前後の出生者数を「十年後には毎年百人以上」としている。少子化のなかで大胆な目標である。ここにきて町の中心部のみならず周辺地域でも子供（四才以下）の数がプラスに転じている。

まず心掛けたことは子育て世代的負担軽減である。第二子以降無条件で保育料無料、中学校三年生まで医療費無料を中心に種々な負担軽減を行っている。食育の観点から、保育

所の完全給食の実施もその一つである。

これら負担軽減の財源（十年分）として、「子育て基金」を積み立てるとともに、過疎ソフト事業をフル活用することで既に確保済みである。とにかく、行政と地域住民が協力し、子供を大事にする姿勢を子育て世代にアピールしている。しかし大事なことは、単にサービス合戦に終わってはならないということである。これからは、何と言っても人づくりである。子供の教育に投資を怠ってはならない。教育こそが未来を切り開く力である。

合併して九年たった今、初代の町長として厳しい財政状況のなかで町政運営にあたってきたが、一度も教育予算を削ったことはない。むしろ、全体の行財政改革を行うなかで教育予算を増やしている。子供一人当た

りの教育支援費は県内でもトップクラスと自負している。

例えば、町単で十二名補助教員を採用し、学習・生活・複式の支援の観点から、各学校に配置し、また規模の大小に関わらず、全ての小中学校に学校図書司書を配置している。（県の支援も有り。）お陰で学校図書館が見違えるように活発になり、貸し出し冊数も二倍近くに伸びている。そのことにより、調べ学習も定着してきた。少人数ではあるけれど、一人一人の能力を最大限伸ばすことで、田舎の学校でも学力向上が図られることを証明したい。もちろん、ふるさと学習・郷土愛の教育を忘れてはならない。ちなみに、人口一万一千八百人の小さなまちでありながら小学校八、中学校三、普通高校一、養護学校一、保育所九、公民館十二と数が多い。

全国的には少子化の流れで統廃合が進むが、私はこれを良しとしない。統廃合が進むと、確実にその地域は衰退する。特に保育所と小学校はセットで守らなければならない。なぜなら、保育所はその地域の子育ての拠点であり、小学校は地域の文化、郷土教育の拠点であるからだ。保育所と小学校はまさに地域にとって両

輪であり、幸い「子供は地域の宝」とする文化が地域には残っている。

また、今年から各公民館を「地域学校」と称して、住民主体で子供を育てるプログラムを始めている。

私は行政の責務として、常々思っていることがある。それは、地域の資源・人をフル活用して、果敢に少子化へ挑戦することである。十年後の減少数を予測して縮小・締めるのではなく、まずこの間に子供一人一人を大切に育てることで、地域に子育て世代を増やす、地域に子供を呼び戻す努力を必死に実行すべきである。大都市ではできなくても、町村では重点的に思い切ったことができる施策があるはずだ。それが町村の強みであり、魅力となって輝いてくる。

これからも私は、子育て世代にアピールすることで、若者を呼び込み、U・イーターンを増加させ、子供の貧困や格差社会とは無縁な、恵まれた子育て環境・教育環境のなかで、邑南町が持続可能なまちになるよう先頭に立っていく覚悟である。そのことで、少子化対策待ったなしの日本・OECD加盟国のなかで、教育費の支出が最低である日本の現状に警鐘を鳴らし、風穴が開けられれば幸いである。